

利用規約・重要事項 同意書

第1・第2 ティンカーベル保育園 病児保育室
園長 原 千波 殿

病児保育室は、保護者に代わり、看護師、保育士が病気のお子様をお預かりする施設です。保護者の皆様に安心してご利用いただくため、下記の重要事項をご確認ください。よろしくお願いいたします。

重要事項説明書

1. 「ティンカーベル保育園・病児保育室」(以下は当施設と言う)では、通常の外来で治療可能な病気にかかられたお子様が対象で、医師の診察指示に従い安静、投薬等の療養をいたします。医療行為は致しません。また、利用者間の感染には細心の注意を払いますが、これは感染の可能性が無いということではありません。また、他児に対する感染予防のためにも定期予防接種に関しては、接種対象期間での接種を推奨します。
2. 当施設での保育中に病状が悪化し保育の継続が困難と判断した場合は、お迎え時間前にご連絡してお迎えをお願いすることがあります。急激に悪化する等の緊急時には、病院を受診する等、先に治療措置を行い、保護者の方への連絡が事後になる場合があります。その際にかかる医療費・交通費等の費用は別途請求させていただきます。また、これらの連絡が取れなかった場合など、当施設の責に帰する事ができない事由の場合は、当施設では責任を負いかねます。
3. 当施設では下記のような場合、お子さまをお預かりすることはできません。
 - ・当園看護師により、お預かりするのが適当でないと判断された場合
 - ・来室時の病状により、保育ができないと判断した場合
 - ・お子さまの不安が強く、状態を悪化させると判断した場合
 - ・事故・災害などのやむを得ない事情を除き、連絡のない遅刻やキャンセルが複数回続いた場合
4. 延長保育はありません。17:30 までに退出できるようにお迎えをお願いします。
5. ご予約のキャンセルは、当日の朝8時迄にご連絡下さい(第2ティンカーベル保育園 092-571-6337)。事前のご連絡なしにご利用をキャンセルされた場合には、キャンセル料として2千円を徴収させていただきます。尚、在園児の方で、病児を予約された方は、お子様の体調を考慮して、通常保育のご利用は出来ません。
6. 病児保育医師連絡票の有効期限は、6日間迄とします。
7. 利用登録票は年度ごとの登録が必要となります。

8. 万一の事故については、当施設において加入している保険を適用致します。また、その保険規約により担保される支払い事由の範囲内においてのみ責任を負担するものとします。
- ◇ 保険の種類 全国子ども子育て支援会保育所総合保障
 - ◇ 保険内容及び金額 対人/賠償 5億/1人 5億/1事故 財物損壊/100万
死亡・後遺障害 7,511千円
9. 当施設で保管する利用登録票等に記載されている個人情報、本事業の実施に必要な限りにおいて関係機関で共有します。

当施設利用にあたり、上記の内容を確認した上、署名捺印し同意致します。

令和 年 月 日 ～ 令和 年 3月 31日

保護者氏名

印

児童氏名
